

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年4月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 英理也
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル2階
【電話番号】	092-761-0078
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル2階
【電話番号】	092-761-0078
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成21年 2月28日	自平成20年 12月1日 至平成21年 2月28日	自平成19年 6月1日 至平成20年 5月31日
売上高(千円)	737,073	233,500	1,091,568
経常利益(損失)(千円)	185	2,326	49,267
四半期(当期)純利益(損失)(千円)	11,048	1,180	24,579
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	175,825	175,825
発行済株式総数(株)	-	4,468	4,468
純資産額(千円)	-	341,782	362,277
総資産額(千円)	-	424,398	499,875
1株当たり純資産額(円)	-	78,933.70	81,082.59
1株当たり四半期(当期)純利益(損失)金額(円)	2,512.68	272.69	5,501.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1,000
自己資本比率(%)	-	80.5	72.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	45,714	-	38,823
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,320	-	7,869
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,831	-	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	208,656	273,523
従業員数(人)	-	143	139

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第13期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(人)	143 (64)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
S E S事業(千円)	152,918
S I事業(千円)	424
その他事業(千円)	47
合計(千円)	153,391

(注) 1 上記の金額は売上原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 その他事業については、サーバ提供及び保守・運用サービス、スクール事業の金額を記載しております。

#### (2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
	受注高	受注残高
S E S事業(千円)	235,923	361,289
S I事業(千円)	28,900	28,000
その他事業(千円)	53	303
合計(千円)	264,876	389,593

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他事業については、サーバ提供及び保守・運用サービス、スクール事業の金額を記載しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
S E S事業(千円)	232,546
S I事業(千円)	900
その他事業(千円)	53
合計(千円)	233,500

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他事業については、サーバ提供及び保守・運用サービス、スクール事業の金額を記載しております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成21年4月14日）において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国経済は、米国金融不安に端を発する景気減速により、一層、景気の先行きに対する不透明感が広がっており、企業収支や個人収支の低下が顕著に現れてまいりました。

当社の属する情報サービス業界におきましては、急速に進行した景気後退の影響を受け、IT関連投資へのコスト意識の高まりにより、開発案件の減少や延期等が増加しており、今後の景気動向が、更に企業のIT関連投資へ影響を与えることが懸念されております。また人材面についても、プロジェクトマネージャーを始めとした、とりわけ優秀なITエンジニアを求める傾向が強くなることで、一層競争激化の状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、当社では、主力であるSES事業を中心に、現在稼働しているITエンジニアに対して、資格取得を推進し、ITエンジニアの価値を高めるとともに、作業現場で顧客の要望に素早く対応できるような内部編成を実施し、取引先の維持・拡大に注力いたしました。また、平成20年11月に開始いたしましたスクール事業の認知度向上を目的として、「福岡の若者の夢、応援します！プロジェクト」を始動させました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における当社売上高は233,500千円、売上総利益80,109千円、営業利益2,046千円、経常利益2,326千円、四半期純利益1,180千円となりました。

なお、当第3四半期累計期間における当社売上高は737,073千円、売上総利益261,179千円、営業損失346千円、経常損失185千円、四半期純損失11,048千円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

#### SES事業

SES事業においては、前事業年度末の稼働者数187名からスタートしましたが、当第3四半期会計期間末においては稼働者数が168名に減少しております。理由としては、急速に進行した景気後退の影響を受け、開発案件の減少や延期等が顕著になってきており、福岡地区におけるITエンジニアの稼働者が減少いたしました。一方、とりわけ優秀なITエンジニアを望む声が高まっているため、Oracle社認定資格取得をはじめとした、ITエンジニアの価値向上への動きを引続き実施しております。また、取引先としては、福岡地区及び首都圏の企業を中心に取引しておりますが、福岡地区と比べて案件の受注に繋がっている首都圏企業との取引を増加させ、福岡地区から首都圏へITエンジニアをシフトする動きを強めております。その結果当第3四半期会計期間における売上高は232,546千円、売上総利益は79,627千円となりました。

#### SI事業

SI事業においては、九州地区の新規取引先からSI案件を受注することができましたので、SES事業から一部要員をシフトさせ開発に着手いたしました。また、SI案件の受注には、結びついておりませんが、東京営業所を中心に、案件の獲得の動きを強めております。その結果当第3四半期会計期間における売上高は900千円、売上総利益は475千円となりました。

#### その他事業

その他事業においては、スクール事業で、前述の「福岡の若者の夢、応援します！プロジェクト」を始動させたことで徐々に受講生が増加しております。その結果当第3四半期会計期間における売上高は53千円、売上総利益は5千円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末に比べて34,816千円減少し、208,656千円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は、32,057千円となりました。これは、主に賞与引当金の増加、売上債権の減少はあったものの、たな卸資産の増加、法人税等の支払いによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、2,469千円となりました。これは、有形固定資産、無形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、289千円であり、これは配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,468	4,468	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	-
計	4,468	4,468	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権

(平成14年7月29日臨時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

4 新株予約権の譲渡及び質入その他の処分はこれを認めないものとする。

5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権  
(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日		4,468		175,825		141,525

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ジェイエムテクノロジー株式会社から平成21年1月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年1月15日現在で株券等保有割合が1%以上減少した旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ジェイエムテクノロジー株式会社	福岡県福岡市博多区下川端町 3番1号	0	0.00

当第3四半期会計期間において、当社代表取締役社長上野英理也から平成21年1月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年1月15日現在で1,191株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
上野 英理也	福岡県福岡市早良区	1,991	37.79

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 138	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,330	4,330	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,468	-	-
総株主の議決権	-	4,330	-

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディアファイブ株式会社	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンドンビル2階	138	-	138	3.09
計	-	138	-	138	3.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	65,000	65,000	62,000	62,000	56,500	41,000	40,000	44,000	43,800
最低(円)	60,000	57,000	60,000	56,600	37,100	37,000	36,500	36,000	25,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期に適用しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年6月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	208,656	273,523
売掛金	107,246	155,178
仕掛品	31,610	1,853
貯蔵品	400	426
その他	22,600	16,705
貸倒引当金	499	826
流動資産合計	370,014	446,860
固定資産		
有形固定資産	8,248	6,050
無形固定資産	8,913	5,402
投資その他の資産	37,222	41,562
固定資産合計	54,384	53,014
資産合計	424,398	499,875
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,180	4,391
未払費用	27,336	73,796
未払法人税等	-	17,315
賞与引当金	17,281	-
その他	33,817	42,095
流動負債合計	82,615	137,598
負債合計	82,615	137,598
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	175,825	175,825
資本剰余金	141,525	141,525
利益剰余金	33,676	49,192
自己株式	5,703	-
株主資本合計	345,322	366,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,540	4,265
評価・換算差額等合計	3,540	4,265
純資産合計	341,782	362,277
負債純資産合計	424,398	499,875

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)
売上高	737,073
売上原価	475,893
売上総利益	261,179
販売費及び一般管理費	261,526
営業損失( )	346
営業外収益	
受取利息	59
受取配当金	200
営業外収益合計	259
営業外費用	
支払利息	40
支払手数料	57
営業外費用合計	98
経常損失( )	185
特別利益	
貸倒引当金戻入額	326
特別利益合計	326
特別損失	
固定資産除却損	9
投資有価証券評価損	7,925
特別損失合計	7,934
税引前四半期純損失( )	7,793
法人税、住民税及び事業税	8,721
法人税等調整額	5,466
法人税等合計	3,255
四半期純損失( )	11,048

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
売上高	233,500
売上原価	153,391
売上総利益	80,109
販売費及び一般管理費	1 78,062
営業利益	2,046
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	200
営業外収益合計	207
営業外費用	
雑損失	72
営業外費用合計	72
経常利益	2,326
特別利益	
貸倒引当金戻入額	55
特別利益合計	55
税引前四半期純利益	2,381
法人税、住民税及び事業税	8,271
法人税等調整額	7,070
法人税等合計	1,201
四半期純利益	1,180



(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	7,793
減価償却費	3,855
貸倒引当金の増減額( は減少)	326
賞与引当金の増減額( は減少)	17,281
受取利息及び受取配当金	259
固定資産除却損	9
支払利息	40
支払手数料	57
投資有価証券評価損益( は益)	7,925
売上債権の増減額( は増加)	47,932
たな卸資産の増減額( は増加)	29,731
立替金の増減額( は増加)	1,252
仕入債務の増減額( は減少)	210
未払費用の増減額( は減少)	46,460
未払消費税等の増減額( は減少)	8,501
未払金の増減額( は減少)	1,658
その他	1,512
小計	18,099
利息及び配当金の受取額	287
利息の支払額	40
法人税等の支払額	27,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,714
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	4,559
無形固定資産の取得による支出	4,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,320
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	5,760
配当金の支払額	4,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	64,866
現金及び現金同等物の期首残高	273,523
現金及び現金同等物の四半期末残高	208,656

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更	棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年2月28日)		前事業年度末 (平成20年5月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	8,648千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	6,519千円

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	66,629千円
役員報酬	30,517千円
賞与引当金繰入額	2,999千円

当第3四半期会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	20,751千円
役員報酬	10,380千円
賞与引当金繰入額	2,999千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の第3四半期会計期間末残高と現金及び預金勘定は一致しております。	

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,468株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 138株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高(千円)
提出会社	平成14年7月新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	(6)	( )
	ストック・オプションとしての新株予約権			
合計				( )

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	4,468	利益剰余金	1,000	平成20年5月31日	平成20年8月28日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	当第3四半期会計期間末(平成21年2月28日)		
	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	18,140	14,600	3,540
合計	18,140	14,600	3,540

(注) 時価が著しく下落し、その回復が認められないものについて、投資有価証券評価損を計上いたしました。上記取得原価及び四半期貸借対照表計上額には、減損処理後の価格で記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年2月28日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成21年 2 月28日)		前事業年度末 (平成20年 5 月31日)	
1 株当たり純資産額	78,933.70円	1 株当たり純資産額	81,082.59円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 6 月 1 日 至平成21年 2 月28日)		当第 3 四半期会計期間 (自平成20年12月 1 日 至平成21年 2 月28日)	
1 株当たり四半期純損失金額	2,512.68円	1 株当たり四半期純利益金額	272.69円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 6 月 1 日 至平成21年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成20年12月 1 日 至平成21年 2 月28日)
四半期純利益 ( 損失 ) ( 千円 )	11,048	1,180
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )		
普通株式に係る四半期純利益 ( 損失 ) ( 千円 )	11,048	1,180
期中平均株式数 ( 株 )	4,397	4,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間  
(自平成20年12月1日  
至平成21年2月28日)

当社は平成21年3月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の定めに基づく自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得の目的

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とする目的で、自己株式の取得を行うものであります。

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

300株(発行済株式総数に対する割合6.71%)

取得する期間

平成21年3月3日から平成21年5月29日まで

取得価額の総額

10,000千円(上限)

取得の方法

福岡証券取引所における市場買付

(2) 取得期間の開始日(平成21年3月3日)から提出日までの取得株数は以下の通りであります。なお、平成21年4月1日以降取得したものは含めておりません。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の総数 39株

株式の取得価額の総額 1,211千円

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月14日

メディアファイブ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 青木 幸光 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山根 玄生 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年6月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月2日の取締役会で自己株式の取得を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。